

## 本日の会議に付した事件

平成26年第1回山元町議会定例会（第1日目）

平成26年2月27日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明  
日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）  
日程第 5 議案第 1号 山元町子ども・子育て会議設置条例  
日程第 6 議案第 2号 山元町職員定数条例の一部を改正する条例  
日程第 7 議案第12号 平成25年度債務負担行為 磯浜漁港施設災害復旧工事請負契約の変更について  
日程第 8 議案第13号 土地の取得について  
日程第 9 議案第14号 土地の取得について

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

報道関係者より写真撮影の申し入れがあり、それを許可しております。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、5番竹内和彦君、6番遠藤龍之君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

会期日程（案）、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読いたします。

2月27日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

2月28日、金曜日、3月1日、土曜日、3月2日、日曜日、休会。

3月3日、月曜日、常任委員会。

3月4日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

3月5日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

3月6日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議、予算審査特別委員会、委員会構成。

3月7日、金曜日、予算審査特別委員会。

3月8日、土曜日、3月9日、日曜日、休会。  
3月10日、月曜日、予算審査特別委員会。  
3月11日、火曜日、休会。  
3月12日、水曜日、予算審査特別委員会。裏面をお開きください。  
3月13日、木曜日、予算審査特別委員会。  
3月14日、金曜日、予算審査特別委員会。  
3月15日、土曜日、3月16日、日曜日、休会。  
3月17日、月曜日、常任委員会。

3月18日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から3月18日までの20日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの20日間に決定いたしました。

---

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

お手元に配布しております報告書を朗読させます。事務局長。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

議長諸報告

1. 慶弔

2月21日、亶理地方町議会議長会長より菊地八朗君が自治功労表彰を受けておりますので、報告いたします。

2. 議会閉会中の動向

12月25日、南部議長会議長・局長合同会議が大河原町で開催され、出席しました。

1月20日、南部議長会役員会が大河原町で開催され、出席しました。

1月21日、南部議長会が仙台市で開催され、県議会議長へ要望書を提出しました。

1月24日、宮城県町村議会議長会主催の議員講座が仙台市で開かれ、議員6名が出席しました。

1月28日、宮城県町村議会議長会要望活動のため、国土交通省ほか関係省庁を訪れました。

1月30日、亶理名取地区市町議会連絡協議会議員研修会が亶理町で開催され、議員13名が出席しました。

2月3日、宮城県町村議会議長会理事会が仙台市で開催され、出席しました。

2月12日、新地町議会が視察研修のため訪れ、出席しました。

2月13日、常磐線北部整備促進期成同盟会要望活動のため、関係市町とJR仙台支社を訪れました。

2月14日、宮城県町村議会議長会定期総会が仙台市で開催され、出席しました。

2月19日～20日、南部議長会が蔵王町で開催され、出席しました。

2月21日、仙南・亶理地方町村議会議員合同研修会が大河原町で開催され、全議員が出席しました。

総務民生常任委員会、1月8日、22日委員会が開かれました。

産建教育常任委員会、1月16日、1月30日、2月12日、2月17日委員会が開かれました。

議会広報常任委員会、1月20日、1月23日委員会が開かれました。裏面をお開きください。

議会運営委員会、2月24日委員会が開かれました。

東日本大震災災害対策調査特別委員会、1月21日、2月4日、2月14日委員会が開かれました。

全員協議会1月21日、2月4日、2月24日、協議会が開かれました。

3. 請願・陳情の受理。陳情3件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。
4. 町送付議案等の受理。当局から議案等32件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。
5. 監査、検査結果報告書の受理。監査委員から例月出納検査結果及び定期監査結果が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。
6. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。
7. その他、特に報告すべき事項、町長から工事請負契約締結の報告書が提出されたので、その写しを配布しております。以上です。

---

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第3. これから平成26年度予算編成方針並びに提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等32件を山元町議会先例67番により一括議題とします。

町長齋藤俊夫君登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。本日ここに平成26年第1回山元町議会定例会が開催され、平成26年度山元町一般会計当初予算案を初めとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から3年が経過しようとしております。時の流れはいや応なしに進み、過去へと移ろい行くものではありませんが、3月11日は決して忘れることのできない永遠の記憶として私たちの心に刻まれております。

これまでの間を振り返りますと、私といたしましても万感胸に迫る思いでございますが、ここに改めて幾多の困難を乗り越えようと懸命に努力を積み重ねてこられた被災者の方々を初め、数々のご配慮を賜っております国、県等関係機関の皆様には敬意を表しますとともに、全国各地の多くの皆様から賜りました数え切れない心温まるご支援と議員各位のお力添えに対し、改めて衷心から深く感謝を申し上げます次第であります。

この町の復興再生への取り組みは、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、

一歩ずつ着実に進めてまいりました。しかしながら、まだ多くの方々が不自由な生活を余儀なくされており、事業活動の再開等も緒についたところでもあります。

また、一方では時間の経過とともに被災地への関心が薄れつつあり、震災の記憶の風化も懸念されております。

私の任期も残すところ1カ月余りとなりましたが、これまでの4年間を振り返りますと、真っ先に東日本大震災の対応に最大限の力を注いだ日々が思い起こされるところであります。

平成22年4月の町長就任以来、総合計画の見直しを進めるとともに、学校施設等の耐震診断や耐震補強工事、各種設備の修繕工事、町道の改良工事や企業誘致に伴う土地造成事業等の推進を図り、明るくにぎわいと活力ある誇れる町を将来像に掲げ、企業誘致や出会いの場創出等の9つのプロジェクトの実現に向け、職員とともに走り始めて1年がたとうとしていた平成23年3月11日、あの未曾有の東日本大震災が発生しました。

発災直後の混乱の中で目の前に広がる信じがたい光景に言葉を失い、かけがえのない生命や財産が失われた悲しみ、それを防ぐことができなかった無力感等にさいなまれながらも、努めて冷静に、そして前向きに、ゼロからではなくマイナスからの再出発となったこの試練を乗り越えるためにひたすら邁進してきた次第であります。

これまで歩んできた苦難の道のりは我が町が未来への飛躍をなし遂げるための大切な過程であったと受けとめております。

私は、未曾有の災害を体験した町長の責務として、海岸から平野部が続く我が町のような沿岸地域における復興のまちづくりが子々孫々に引き継がれる誇れる創造的な復興を遂げるよう、我が町の震災復興計画における再生期、そして発展期へと新たなまちづくりに全力を傾けて取り組むべきとの思いを強くしているところであります。

昨年の第4回議会定例会において、私に対する問責決議が可決されましたことは、まことにざんきにたえない次第であり、限られた体制及び時間内での住民合意形成の難しさを痛感したところでございます。

そして、このたびの改選期を迎えるに当たり、このご指摘を真摯に受けとめ、今後とも引き続き町民の皆様のお力添えをいただきながら、幾多の困難にひるむことなく、渾身の努力を傾注し、我が町の復興再生の加速化に向け、邁進していくことを決意した次第であります。

今後とも次世代を見据えた創造的な復興に向かって継続と躍進をテーマに掲げ、これまでも増して努力してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、東日本大震災からの復旧再生の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、この3年間にわたる震災復興交付金事業関連の事業費についてですが、総額1,386億円余の事業規模となっており、国並びに県からの手厚い体制措置によって単なる復興にとどまらない躍進に向けた多くの予算を確保した抜本的な町の再構築に向け、鋭意努力しているところであります。

我が町の発展の核となるJR常磐線の移設に伴う新市街地整備事業の進捗状況についてですが、新山下駅周辺地区の第1期災害公営住宅については、既に完成している50

戸に加え、建築を進めている戸建て25戸についてもこの4月の入居見通しがついたことから、過日入居者の募集を行ったところであります。

新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区の両地区において一部用地が取得できていない部分がございますが、盛り土や砂ぐいの打設など、地盤の改良工事を進めており、宅地の分譲や災害公営住宅の入居については、平成26年度内から順次行うこととし、平成27年度の早い時期において全戸の供給を行い、個人住宅の建築期間を考慮しても平成27年度中の全ての移転完了を目指しております。

一方、宮城病院周辺地区においては、現在宮城病院による産業廃棄物処理が進み、廃棄物及び文化財の試掘を行っているところですが、宅地などの供給開始は、他の2地区に比べ多少おくれる見込みとなっていることから、本町としても宮城病院との調整や連携を密にし、最短期間での廃棄物処理を進め、他の2地区同様、平成27年度中の全ての移転完了を目指し、事業を進めているところであります。

また、戸建て住宅用地や災害公営住宅の分譲及び入居申し込みや新市街地をより便利に活性化するための事業者の公募時期については、工事の進捗や用地買収の状況によって多少前後することも懸念される所ではございますが、新年度の早い時期に案内を発送する予定であり、少しでも早く住宅再建や事業再開のめどを立てていただくことで、被災者の方々に希望を持っていただけることが町の復興に弾みがつくものと考えております。

一方、新市街地用地の取得状況については、相当程度進んでいるところではあります。買収ができなければ工事の開始ができないことから、これまで地権者の方々と幾度も交渉を重ね、職員ともども懸命に取り組んできたところであり、面積ベースでの用地取得率は、新山下駅周辺地区で94パーセント、新坂元駅周辺地区で99パーセントに達しております。

しかしながら、事業へのご理解が得られず、一部の方についての収用法による手続を開始せざるを得ない状況に置かれておりますが、法手続を進めていく段階においてもできるだけ収用法を適用することのないよう、引き続き粘り強く理解を得る努力を継続してまいります。

次に、防災集団移転促進事業による被災宅地の買い取りについては、買い取り可否を判断の上、移転時期に合わせた形で契約手続を進めており、今月中旬には約1,000筆の買い取りが完了しております。

また、津波被災住宅再建支援の申請受け付けについては、昨年11月に第1種、第2種災害危険区域から単独で移転された方々の申請受け付けを開始してはありますが、今月17日からは新たに第3種区域から単独で移転された方々についても申請受け付けを開始したところであります。

次に、新市街地の造成とあわせ、一日も早い復旧が待たれるJR常磐線復旧事業の進捗についてですが、用地取得の同意率については、現時点で既に80パーセントを超える同意率となり、多くの地権者の方々からご理解とご協力をいただきながら、現在は本体工事の準備工に入っております。

なお、ことしの5月ごろからは本体工事の着手の予定となっており、工事着手から3年程度での運転再開を実現すべく、鋭意進められているところであります。

続いて、坂元地区のみならず、隣接自治体も含めた総合的な交通体系の変革と地域経

済の活性化が期待されている（仮称）坂元スマートインターチェンジの整備状況についてですが、現在は既存の町道改良とあわせた取りつけ道の具体的な整備事業を進めているところであり、平成28年度中の供用開始に向け、一刻も早い完成を目指し、NEXCO東日本等関係機関とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、沿岸部の土地利用の再編を目指し取り組んでおります山元東部地区農地整備事業の進捗状況についてですが、現在地権者の方々から事業同意の取得を鋭意進めておりますが、目標の95パーセントの同意率に対し76パーセント程度にとどまっておりますことから、今後も引き続き地権者の方々に対して事業への理解を求めながら、関係機関との連携を図った上で早期の事業申請に取り組んでまいります。

次に、沿岸部における防潮堤整備事業並びに海岸防潮林復旧事業の進捗状況についてですが、流出した防潮堤の整備状況については、全面護岸により強固な堤防を構築すべく、全ての防潮堤を震災前より1メートル高いT.P（標高）7.2メートルまでかさ上げし、今年度末までには町内総延長の約8割が完成する見込みとなっております。平成28年3月の整備完了を目指し、順調に工事が進められている状況であります。

また、海岸防潮林復旧事業につきましては、津波の水流にも耐えられるよう、地下水位より2メートルから3メートルの盛り土を行い、林帯幅は海岸からおおむね200メートル幅を確保することとしており、海岸防災林全体では215ヘクタールでございますが、現在牛橋地区の28ヘクタールで盛り土工事が施工され、一部が完成しております。

なお、植栽基盤であります盛り土工事の完了は、平成27年度末を予定しており、全ての植栽を終えるのは平成32年度の見込みでございます。

次に、未曾有の大災害を経験した我々が後世に震災の記憶や教訓を伝承し、防災意識を高めることが必要と考え、震災遺構としての保存のあり方等を検討しております中浜小学校についてですが、防災教育の拠点としての活用を考えられますことから、来月には山元町震災伝承検討委員会を開催し、震災の伝承や遺構、保存のあり方、運営方法について広く町民の皆様の意見もいただきながら検討を進めてまいります。

次に、災害廃棄物の処理状況についてですが、津波堆積土やコンクリート殻、木材などの復興資機材への再生、焼却等の処理が完了し、現在は焼却炉などの2次処理プラントの解体を進めております。

この膨大な瓦れきを処理するため、約440億円の巨費を要した震災瓦れきの処理事業が今年度内に終了する見込みであります。

次に、地域産業の再生に向けた取り組みについてですが、「ブランド産業を復興し、創造する活力あるまち」を目指すため、産業振興基本計画を策定中ではありますが、交流人口拡大をもって地域経済の好循環をつくることをコンセプトに、町が主体的に取り組む施策と民間企業が取り組むモデルプランを取りまとめているところであり、今年度末までには目標値も含め、町民の皆様にお示ししたいと考えております。

産業振興基本計画におけるコンセプトを具現化する上での中核施設となる農水産物直売所等の整備につきましては、平成27年度の完成に向け、現在建設候補地の絞り込みを行っており、今年度末までに立地場所を決定し、施設の運営計画や実施計画の策定を改めて新年度に行う予定であります。

また、企業誘致の成果として、本町の優良企業である岩機ダイカスト工業株式会社が平成28年6月の操業開始を目標に、金属粉末射出成型品の生産を行う新工場の操業計

画を先月発表いたしております。新工場の建設予定地は、常磐自動車道建設工事の土砂の採取場所となっております小平区内の約16万平方メートルの本町所有地であり、去る1月28日には宮城県庁において村井知事のご臨席を得て、岩機ダイカスト工業株式会社、宮城県及び本町との三者による新工場建設に関する協定を締結したところであります。

この内外に誇れる優良企業の町内立地により、今後地域経済の活性化と町内雇用の創出が図られるものと大いに期待しております。

このように、各種復興・再生関連のハードやソフト事業が本格化してきている状況において、これらの膨大かつ困難な事務事業を支えるマンパワーの確保のため、派遣実績のある自治体に対しての継続的な派遣要請に加え、新規開拓を図るべく、全国の各自治体への新たな人的支援要請を行ってきたところであります。

地方自治法に基づく全国各地からの職員派遣に係るこれまでの実績でございますが、各年度末現在では平成23年度は11名、平成24年度は82名、平成25年度は実に96名もの人的支援をいただいている状況でございます。

また、宮城県を初め、札幌市や横浜市については、震災直後からの継続した手厚い人的支援をいただいております、特に宮城県にあっては今年度は任期つき職員16名を含め、24名もの多くの人的支援をいただいているところであり、改めて厚く御礼を申し上げる次第であります。

復興・再生が加速化する新年度に向けては、各種復興・再生関連事業の進捗に応じ、柔軟に対応できるよう、限られた人材で効率的な業務遂行ができる組織再編を検討しており、一日も早い我が町の復興・再生に向け、新たな組織体制のもとで新年度をスタートさせたいと考えておりますので、議員各位のなお一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、震災の影響により建てかえを余儀なくされ、改築工事を進めてまいりました坂元小学校屋内運動場についてですが、3月半ばには本体工事が完了する運びとなりました。かつては仙南一と称された旧講堂のルネサンス風の斬新な外壁デザインを残したまま、新年度に向けて新たに生まれ変わる事となり、来月にはこの屋内運動場において初めての卒業式がとり行われることとなります。

以上、町政執行に関する主な施策や最近の取り組みについてご報告申し上げます。引き続き我が町の復興・再生に向け、チーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

我が町の財政状況は、震災復興関連事業に対する国等の手厚い財政措置はあるものの、復興・再生関連事業の進捗に伴い、新たな地方負担の発生による一般財源の支出増が見込まれるとともに、今後震災の影響による税収の減少が想定され、依然として厳しい状況にあります。

一方、我が町を取り巻く情勢は、震災以前から抱えていた少子高齢化や人口減少などの課題に加え、震災による家屋の被災やJR常磐線の復旧に一定の時間を要することによる人口流出の加速懸念があることから、一日でも早い生活基盤や生産基盤の再建が求められる状況下にあります。

これらのことを踏まえ、平成26年度は我が町の震災復興計画における震災の影響により低下した町の機能を回復させ、町全域がかつての姿を取り戻す再生期の2年目として、インフラ整備の再構築を終え、中心市街地の形成や産業基盤の整備を加速する重要な年であると位置づけており、創造的な復興に向かって継続と躍進をテーマに、復興後の発展をも見据えた復興・再生の加速化に向け取り組んでまいります。

平成26年度当初予算案につきましては、骨格予算として予算編成を行っておりますので、人件費や管理経費等の義務的経費のほか、速やかな事業執行が不可欠な復興・再生関連事業に関する経費、住民生活の影響が大きい政策的経費に限って計上しているところであります。

具体的には、震災復興計画に掲げる3つの基本理念として、災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり、誰もが住みたくなるようなまちづくり及びつながりを大切にするまちづくりを掲げ、5つの重点プロジェクトと復興のポイントと方向性を具現化する事業のみ予算化を行っております。

中でも復興・再生事業については、継続と躍進をテーマに、事業の切れ目がなく、可能な限り国等の財源を活用することにより漏れなく重点的に予算を配分することとし、我が町の復興・再生と財政の健全化をともに進めてまいりたいと考えております。

加えて、本年4月1日から国民健康保険事業特別会計において東日本大震災の被災者を対象にした医療費の窓口負担の免除措置を再開することとしており、自宅が大規模半壊以上、かつ非課税世帯の被保険者の皆様を免除対象とした負担軽減策の準備にとりかかっているところであります。

介護保険事業特別会計につきましても国民健康保険と同様の免除対象世帯の方々に対し、利用者負担額の免除措置の再開を検討しているところでございます。

なお、後期高齢者医療制度の医療費の窓口負担の免除措置につきましては、県内全市町村で構成する宮城県後期高齢者医療広域連合における免除措置再開の協議結果を受け、対応してまいります。

それでは、議案第25号平成26年度山元町一般会計予算案について申し上げます。

初めに、歳入予算案の概要について申し上げます。

町税は9億7,000万円で、対前年度比11.1パーセントの増と見積もっておりますが、震災以前の平成22年度当初予算との比較では約3億円の大幅な減となっております。その主な要因は町民税で約8,000万円、固定資産税で約2億4,000万円の減によるものであります。

地方消費税交付金につきましては、1億7,000万円で、前年度対比36.7パーセントの増と見積もっております。なお、このうち消費税率の引き上げに対する金額は、約3,000万円の増を見込んでおります。地方交付税は61億8,000万円で、対前年度比38.1パーセント減と見積もっております。内訳としては、普通交付税は、地方財政計画において出口ベースでマイナス1.0パーセントとされている影響を加味し、22億7,000万円と見込み、特別交付税は実績ベースで試算した結果、前年同額の1億1,000万円と見込んでおります。

また、前年度対比で大幅な減として見積もっております復興・再生関連事業に係る震災復興特別交付税につきましては、37億8,000万円を見積もっております。

国・県支出金は18億6,000万円で、対前年度比91.1パーセントの減として

見積もっており、その主な減収の要因としては、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金が171億3,000万円の減に加え、被災地域農業復興総合支援事業交付金に係る県補助金20億3,000万円の減によるものであります。

繰入金は98億3,000万円で、前年度対比54.8パーセントの減であり、その主な要因は、震災復興交付金基金の取り崩し96億7,000万円の減に加え、震災復興基金の取り崩し21億2,000万円の減によるものであります。

地方債は5億1,000万円で、前年度対比52.5パーセントの減と見積もっており、その主な要因としては、災害公営住宅に建設に要する地方債5億2,000万円の減となっております。

次に、歳出予算案における主要な震災復興関連施策の概要について申し上げます。

新年度の歳出予算案については、山元町震災復興計画で掲げる5つの重点プロジェクトの順により、主な事業についてのみ申し上げます。

第1に、住まいる(スマイル)プロジェクト関連事業といたしましては、被災者の方々の一刻も早い生活再建を図るため、設計施工一括発注方式により実施しております新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区の新市街地整備事業の継続に加え、防災拠点施設等の整備や避難路としての機能や都市基盤整備としての幹線道路等整備事業及び上下水道管路整備事業を実施するものであり、宮城病院周辺地区については、現在宮城病院で進めている廃棄物処理の完了後、新市街地整備事業に着手いたします。

なお、谷地川排水路と支線排水路の合流地点における排水の不良箇所の改善対策として、谷地川排水路改良事業の測量及び詳細設計に着手するとともに、道合地区の排水対策についても新年度の早い段階での実施に向け、取り組んでまいります。

災害危険区域から移転する世帯に対しましては、宅地の買い取りや移転費補助を継続するとともに、新市街地整備事業を実施するに当たり、総合的なマネジメント及び膨大な事務量となる監督業務などを補助するCM業務につきましても継続して取り組みます。

地域公共交通関連事業としては、引き続き通院や通学時の足の確保に加え、被災者支援対策として、JR代行バスとの接続改善等の利便性の向上を図るとともに、運行改善に取り組んでまいります。

第2に、山元ブランド再生プロジェクト関連事業といたしましては、農水産物直売所の整備を継続するとともに、震災前と比較し、栽培農家が60パーセント程度まで減少した状況においても栽培面積で75パーセント、出荷量で90パーセントまで回復したイチゴや密たっぷりで、甘さに定評のある完熟リンゴを初めとした山元町の産業ブランドの復興・再生に取り組みます。

また、引き続き津波浸水区域の農地・農業用施設及び漁業施設の災害復旧に取り組むとともに、山元東部地区農地整備事業の実施に向けた受益地編入に伴う加入負担金の支援や本年度と同様に、被災した農家で組織する地域復興組合を支援する被災農家経営再開支援事業についても取り組んでまいります。

第3に、人口減少、少子高齢化対策プロジェクト関連事業といたしましては、引き続き小学校入学から中学校卒業時までの入院分医療費の無料化を継続するとともに、妊産婦健診の助成についても継続して取り組んでまいります。

なお、平成26年度は第2期山元町健康づくり計画がスタートする年度でもあります。高齢化が進展する中、健康長寿を全うできるよう、青壮年期からの糖尿病予防対策に重

点を置いた生活習慣病予防事業の強化を図ります。

さらに、今年度に引き続き、高齢者を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種事業を実施し、重症化の予防に努めるとともに、新たに水痘ワクチン予防接種事業にも取り組み、子どもの健やかな成長を促し、子育て世代の経済的負担の軽減に努めます。

第4に、笑顔が集うにぎわい創出プロジェクト関連事業といたしましては、震災で被災した牛橋公園の供用開始を予定しており、野球用グラウンドの芝生が生えそろうことしの6月ごろには震災以前のような笑顔が集うにぎわいの第一歩を創出いたします。

第5に、防災力向上プロジェクト関連事業といたしましては、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の報酬単価の見直しを行うとともに、火災、風水害、演習時等の費用弁償を新たに支給し、団員の処遇改善に向けた取り組みを行います。

また、福島第一原子力発電所事故から3年が経過しようとしておりますが、線量の低減が見られる除染対象区域について改めて詳細測定を実施し、その調査結果を踏まえた除染実施計画の改定業務に取り組みます。

さらに、津波防災対策としては、津波による浸食被害を抑制するために、海岸堤防の開口部であります磯浜漁港への進入部を施工する防潮堤整備事業を継続してまいります。

続いて、その他の主な震災復興関連施策の取り組みについて申し上げます。

初めに、被災者支援関係といたしましては、仮設住宅における孤立や身体機能の低下を防ぎ、健康増進を目的としたサポートセンター事業や仮設住宅での生活相談や見守り活動及びコミュニティ維持等を目的とした各種イベント支援を通じ、仮設入居者の安否確認にも取り組むため、「やまもと復興応援センター」を核として継続した支援に取り組んでまいります。

また、町の皆様に対する最新の行政情報や生活情報の提供については、本年4月からの町のホームページのリニューアルにあわせて、防災情報等を発信する臨時災害FM放送局を継続して支援するとともに、消費者行政につきましては、基金等を活用し、構築した消費生活相談機能を継続的に維持し、消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。

労働費関係においては、被災等によって離職を余儀なくされた方々への雇用・就業の機会を創出する緊急雇用創出事業についても引き続き取り組むこととし、この事業により約30人規模の雇用が創出できると期待しております。

教育関係においては、東日本大震災により経済的に就学が困難となった児童生徒の保護者に対し、学用品等の一部を免除する被災児童生徒就学支援臨時交付金事業を引き続き実施してまいります。

なお、誰もが将来に向けた夢や志を持つことができるまちづくりを目指し、家庭、地域、学校が相互に連携しながら、地域全体で未来を担う子どもを育成していく仕組みを構築する協働教育推進事業に引き続き取り組むとともに、埋蔵文化財の発掘調査等についても実施してまいります。

最後に、債務負担行為につきましては、中小企業振興資金融資損失補償に要する経費について期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算案は、歳入歳出総額は200億円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約360億円、64.2パーセントの減となっております。

なお、新年度の予算規模については、震災前であります平成22年度の当初予算と比較しますと約149億円の増で、おおむね4倍程度の予算規模となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案及び主要施策の内容について申し上げます。

議案第26号平成26年度山元町国民健康保険事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度の当初予算案につきましては、全ての被保険者に対する負担軽減策の一つとして国民健康保険税率の引き下げを実施した2年目となりますが、新年度は新たに東日本大震災の被災者を対象とした負担軽減策として、医療費の窓口負担の免除措置を講じてまいります。

なお、保健事業につきましては、引き続き生活環境や食生活の乱れなどから来る高脂血症など、メタボリック症候群の早期発見・早期治療を目的とした特定健康審査及び特定保健指導の強化・充実を図り、重症化の予防及び受診率と指導率のさらなる向上に努めてまいります。

債務負担行為につきましては、基幹系システムリース、特定保健指導業務委託及び健康データ管理システム使用料に要する経費等についてそれぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算案は、歳入歳出総額19億4,000万円余となり、本年度の当初予算と比較しますと約3,400万円、1.7パーセントの減となっております。

議案第27号平成26年度山元町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合のもと、きめ細やかな対応に心がけ、何よりも高齢者の方々が健康で安心した生活が送れるよう、引き続き丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算案は、歳入歳出総額1億6,000万円余となり、本年度の当初予算と比較しますと約1,400万円、9.4パーセントの増となります。

議案第28号平成26年度山元町介護保険事業特別会計予算案について申し上げます。

平成24年度から26年度の3カ年を計画期間とする高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画の最終年に当たる新年度の当初予算案は、現計画の評価とあわせ、第6期計画の策定に向けた準備の年となります。

本計画は、震災からの復興とあわせ、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体化して提供する地域包括ケアの考え方を念頭に策定したものであり、最終年度となる新年度につきましてもさらなる高齢化社会に対応すべく、介護予防に努めるとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り住みなれた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、各種介護サービス、介護予防事業の充実に取り組んでまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算案は、歳入歳出総額12億7,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約300万円、0.3パーセントの増となっております。

議案第29号平成26年度亘理地域介護認定審査会特別会計予算案について申し上げます。

ます。

本会計については、審査結果の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的として、互理町と互理地域介護認定審査会を共同設置する規約を締結し、共同運営を行っている特別会計であります。

なお、この共同運営につきましては、4年ごとに運営幹事町を交代することとなっており、新年度は本町が担当して4年目を迎えることから、最終年度となっております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算案は、歳入歳出総額700万円余となり、本年度当初予算と比較しますと約20万円の減となっております。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

議案第30号平成26年度山元町水道事業会計予算案について申し上げます。

水道施設の災害復旧事業につきましては、沿岸部の災害復旧、新市街地の水道施設整備及び施設の耐震化事業を重点的に行ってまいります。

初めに、収益的収入についてですが、給水人口減少による給水収益の減が見込まれるものの、いちご団地整備に伴う料金収入増や新市街地整備に伴う水道加入金収入の増により、総額で本年度より約3,000万円増の4億7,000万円余、収益的支出では、公営企業会計制度改正に伴う減価償却費の増により、総額で本年度より6,000万円増の4億2,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債及び国庫補助金の減により、総額で本年度より約4億1,000万円減の2億円余、資本的支出では水道施設の復旧及び事業等の減により総額で本年度より約3億9,000万円減の3億4,000万円余を措置しております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億4,000万円は、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

議案第31号平成26年度山元町下水道事業会計予算案について申し上げます。

下水道施設の災害復旧事業につきましては、おおむね本年度中に完了となりますが、大平、山下、合戦原処理分区の復旧は新年度に事業繰り越しを予定しており、平成26年10月ごろの完了を見込んでおります。

新年度からは、新市街地の下水道整備や県道山下停車場線の下水管渠整備等を重点的に行ってまいります。

それでは、収益的収支並びに資本的収支の概要について申し上げます。

収益的収支では、公営企業会計制度改正に伴う長期前受け戻し入れ益の増により、総額で本年度より約3億2,000万円増の9億8,000万円余、収益的支出では、同じく会計制度改正に伴う減価償却費の増により、本年度より約2億8,000万円増の9億3,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、国庫補助金の減により、総額で本年度より約4億6,000万円減の7億2,000万円余、資本的支出では下水道施設の復旧事業等の減により、総額で本年度より約5億3,000万円減の10億2,000万円余を措置しております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億9,000万円は、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

続いて、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第20号平成25年度山元町一般会計補正予算案（第7号）について申し上げます。

す。

歳入予算における町税については、個人町民税並びに法人町民税を増額するものであり、地方交付税については、震災復興交付金事業及び災害復旧事業等の精算に伴う震災復興特別交付税の増額であります。

また、県支出金については、災害援護資金貸付金の精査に伴い、負担金を減額するものであり、繰入金並びに町債については、新市街地整備事業に関連する予算の組み替えに伴い減額するものであります。

次に、歳出予算について申し上げます。

総務費については、防犯対策費において防犯灯設置補助金に不足が生じることから、増額するものであり、寄附金及び財政調整基金については、予算積み立ての増額を行うものであります。

民生費については、各特別会計の事業精査により繰出金の整理と老人保健医療給付費負担金の前年度精算に係る返還金を措置し、災害弔慰金給付費に不足が生じることから、増額措置をするものであります。

衛生費については、放射能除染対策費において当初除染を予定しておりました生活センター等、公共施設の平均空間線量が基準値を下回っていることが確認されたことから、除染作業に係る事業費を減額措置するものであります。

土木費については、新市街地整備事業に関連する予算の組み替えに伴い減額するものであり、災害復旧費については、被災した浜通りの消防団に配備する小型動力ポンプつき積載車6台の購入費用を措置するものであります。

諸支出金における災害援護資金貸付金については、貸付見込みの精査に伴い、県に対する償還金を追加するものであります。

続いて、繰越明許費及び債務負担行為について申し上げます。

初めに、繰越明許費についてですが、災害復旧事業及び震災復興事業に関連する28事業について、今年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越しをするものであります。

次に、債務負担行為につきましては、ホームページの管理運営に要する経費、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事務に要する経費について、期間及び限度額を定めるものであり、新市街地整備に係る造成工事等に要する経費、ほか3件につきましては、それぞれ期間及び限度額を変更するものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、町税の増額措置及び震災復興特別交付税を増額措置するとともに、最終的な財源調整として、財政調整基金の予算積み立てを増額措置した結果、歳入歳出それぞれ約35億3,000万円を減額し、総額513億5,000万円余とするものであります。

続きまして、各種特別会計補正予算案に申し上げます。

議案第21号平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算案（第3号）について申し上げます。

歳出予算の主なものについては、医療費の増加に伴う保険給付費の増額、70歳から74歳までの被保険者に係る一部負担金の1割負担据え置き措置に伴う高齢受給者証の再交付経費の増額及び国庫支出金確定に伴う償還金の増減額並びに保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う減額措置を行うものであります。

また、歳入予算につきましては、国庫支出金における高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の増額や保険財政共同安定化事業交付金の確定に伴う増減措置をするとともに、最終的な財源調整を財政調整基金の取り崩しで調整するものであり、今回の補正額は約5,800万円を増額し、歳入歳出予算額の総額を20億5,000万円余とするものであります。

議案第22号平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第3号）について申し上げます。

歳出予算につきましては、保険料の収納見込み額の減に伴う宮城県後期高齢者広域連合納付金の減額措置を行うものであります。

また、歳入予算につきましては、保険料の収入見込み額及び保険料の軽減分に係る一般会計繰入金を減額措置するものであり、今回の補正額は約800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,000万円余とするものであります。

次に、企業会計について申し上げます。

議案第23号平成25年度山元町水道事業会計補正予算案（第4号）について申し上げます。

収益的収入及び支出では、消火栓負担金の維持管理経費が確定したことから、増額するとともに、消費税及び地方消費税の納付見込み額を増額するものであります。

資本的収入及び支出では、沿岸部の水道施設災害復旧費について、東部農地の整備計画との調整が必要であり、東部農地の具体的な計画確定後において工事施工となることから、減額するとともに、新市街地水道施設整備事業工事負担金については、一般会計同様に、事業調整の結果、未執行分を減額し、全額を債務負担行為に振りかえるものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約90万円追加し、総額4億3,000万円余に収益的支出を約400万円追加し、総額3億6,000万円余に、資本的収入を約1億9,000万円減額し、総額3億円余に、資本的支出を約1億9,000万円減額し、総額4億4,000万円余とするものであります。

議案第24号平成25年度山元町下水道事業会計補正予算案（第5号）について申し上げます。

収益的収入及び支出では、農業集落排水施設の廃止管渠処理について当初は公営企業の事業として計画していたものを財源確保の関係から、一般会計の事業として位置づけ、事業実施を公営企業に委託することとしたため、財源等の振りかえを行うものであります。

資本的収入及び支出では、水道事業会計同様に、新市街地下水道施設整備事業工事負担金について事業調整の結果、未執行分を減額し、全額を債務負担行為に振りかえるものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約5,000万円減額し、総額6億円余に、収益的支出を約5,000万円減額し、総額5億6,000万円余に、資本的収入を約3,000万円減額し、総額12億2,000万円余に、資本的支出を約4,000万円減額し、総額15億9,000万円余とするものであります。

それでは次に、ご審議をいただく予算以外の議決予算案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係についてご説明申し上げます。

報告第1号専決処分の報告については、工事請負契約の変更に関する専決処分をしましたので、報告するものであります。

続いて、条例関係議案11件、条例外議案8件についての概要をご説明申し上げます。

初めに、条例関係議案についてご説明申し上げます。

議案第1号山元町子ども・子育て会議設置条例については、子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、本町における子育て支援に関する会議を設置するため、新たに条例を制定しようとするもの。

議案第2号山元町職員定数条例の一部を改正する条例については、職員の定数を280名から310名に増員するため、所要の改正を行おうとするもの。

議案第3号ないし第5号までの旅費及び費用弁償等に関する各種条例の一部を改正する条例については、外国への出張旅費として定額支給される支度料を廃止するため、それぞれ所要の改正を行おうとするもの。

議案第6号山元町非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定を踏まえ、消防団員の報酬及び費用弁償の改善を図るため、所要の改正を行おうとするもの。

議案第7号ないし第11号までの使用料等に関する各種条例の一部を改正する条例については、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、税率引き上げ相当分の改定を行うため、それぞれ所要の改正を行うに当たり、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、条例外議案についてご説明申し上げます。

議案第12号平成25年度債務負担行為磯浜漁港施設災害復旧工事請負契約の変更については、現地での詳細調査の結果、設計内容の一部に変更が生じたことにより、工事費が増額となることから、請負契約の変更について議会の議決を受けようとするもの。

議案第13号ないし14号までの土地の取得については、津波防災拠点市街地形成施設事業における用地の取得について議会の議決を受けようとするもの。

議案第15号ないし16号までの公の施設の指定管理者の指定については、公の施設の管理を指定管理者に行わせるために選定した候補者についてそれぞれ議会の議決を受けようとするもの。

議案第17号ないし19号までの各種規約の変更については、塩釜地区環境組合の解散により、構成団体数が減少することに伴い、規約を改正する必要性が生じたことから、それぞれ議会の議決を受けようとするものであります。

以上、平成26年第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で平成26年度予算編成方針並びに提出議案の説明を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時13分 休憩

---

午前11時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）日程第4．報告第1号を議題とします。

本案について報告を求めます。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。報告第1号専決処分の報告についてをご報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書2枚目が別紙の専決処分書でございますが、お手元に配布しております資料ナンバー1、議案の概要によりご説明いたします。

本案件は、平成25年第4回議会臨時会で工事請負契約の締結をお認めいただいた坂元小学校講堂（屋内運動場）改築工事におきまして、施工計画に基づき段階確認を行った結果、各種数量、仕様、工期の変更が生じたため、変更契約を締結するに当たり、専決処分したものでございます。

以下、項目及び内容についてご説明いたします。

1. 契約の目的は、平成25年度復基1号山元町立坂元小学校講堂（屋内運動場）改築工事です。
2. 契約の相手方は、株式会社熊谷組東北支店です。
3. 契約金額ですが、変更後3億2,958万5,550円となり、494万3,085円の増額変更でございます。
4. 工事の場所は、坂元地内坂元小学校校地西側となります。
5. 工事の概要、変更内容は、別紙のとおり、裏面をご覧ください。

記載のとおり、追加3項目、減少2項目及び仕様の変更12項目でございます。表にお戻りください。

工期につきましても資材の調達の遅れ、天候不順等により3月10日から3月25日まで延長したものでございます。

なお、工事の延長は、外溝工事に集約し、屋内運動場本体は3月10日は部分引き渡しを受け、16日の落成式を経て、19日の卒業式はこの真新しい体育館にて執り行います。

7. 変更理由は、冒頭ご説明いたしましたとおりでございます。

以上をもちまして、報告第1号の説明といたします。

---

議長（阿部 均君）報告第1号専決処分の報告についてを終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第5．議案第1号を議題とします。

本案について説明を求めます。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。議案第1号山元町子ども・子育て会議設置条例についてご説明申し上げます。

お手元の配布資料No.2、議案の概要により説明をいたします。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、同法77条第3項

の規定に基づき、本町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的・計画的な推進に関する事項を調査審議するため、山元町子ども・子育て会議を設置するものでございます。

1. 制定の内容は、子ども・子育ての会議の設置根拠。法に定められた任務や組織構成、会議運営等について規定するものでございます。

2. 施行の期日につきましては、公布の日としております。

参考といたしまして、子ども・子育て支援法に掲げます会議の任務等について示させていただきます。

左側が法第77条1項から3項の条文、右側がその説明ということになります。

第77条第1項には審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものがございますけれども、説明といたしまして、この子ども・子育て会議がその機関に当たるというようなこととなります。

第1項第1号、これにつきましては、認定子ども園、幼稚園、保育所の利用定員の設定に関して意見を述べるのが会議の任務ということになります。

第2号、家庭的保育（保育ママ）、ベビーシッター派遣事業等、そういったものにつきましても利用定員を定める場合につきましては、この審議会の意見を聞くこととなります。

第3号、子ども・子育て支援事業計画の策定変更に関して意見を述べるのが委員会の任務ということになります。

第4号につきましては、ニーズの把握やサービスの提供体制、評価等の調査審議をすることが定められています。

77条の第2項にはニーズの調査等の内容を審議するために設置するという内容が記載されております。

第3項につきましては、子ども・子育て会議の組織や運営に関しては条例で定める旨が記載されております。

以上のようなことを山元町子ども・子育て会議の会議設置条例のほうに規定してまいりたいと考えております。

以上、議案第1号山元町子ども・子育て会議設置条例についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、佐藤智之君の質疑を許します。

8番（佐藤智之君）今回の子ども・子育て会議、資料を見ますと、委員が12名以内となっておりますけれども、このうち女性委員は何人ぐらいを予定されているのか。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。女性委員の人数はということでございますけれども、今現在具体的に何人というふうなこと等は定めてはございません。

ただ、こちらのほうの組織の選出区分等見ていただければ、保護者なり子育て支援の関係者というふうなことでございますので、女性委員の占める割合はある程度のものになるというふうに想定しております。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

---

議長（阿部 均君）お諮りします。ただいま議案となっております議案第1号については、山元町議会会議規則第38条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって議案第1号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

---

議長（阿部 均君）日程第6．議案第2号を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。それでは、議案第2号山元町職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、別途配布させていただいております資料3に基づきご説明させていただきますので、資料のほうをご覧になっていただきたいと思います。と存じます。

それではご説明申し上げます。

議案第2号山元町職員定数条例の一部を改正する条例でございますが、提案理由に相当する部分でございます。東日本大震災からの復興を促進するため、山元町震災復興計画に基づく各種交付金事業等の一層の進捗を図るため、地方自治法に基づく派遣職員等を受け入れるに当たり、職員定数を改正する必要があることから、現行の山元町職員定数条例の一部改正を提案するものでございます。

具体的内容でございますが、一、職員定数の総数を現行の定数280名から310名に、30名の増改正を行うものでございます。

これにより、具体的改正となる部局等についてご説明させていただきますが、定数につきましても、町長部局ほか4部局の計5局でおのおの規定されておるところであります。そのうち、今回の改正におきましても、町長事務部局につきましても現行223名から255名に、32名の増を行うものでございます。

その要因につきましても、派遣職員の増というふうなことに対応するというところでございます。

また、教育委員会事務部局につきましても、現行38名を改正後36名に2名の減を行うものでございます。その要因としましても、中浜小学校の廃止等に伴うものというようなことでございます。

なお、部局ごとの定数比較でございます。2番目の表のところをご覧になっていただきたいと思います。と存じます。

改正によって変更になる部分につきましても、町長部局、教育委員会事務部局、網かけしておるところでございます。その内容、ただいまご説明申し上げましたとおりでございます。

以下、議会事務部局、農業委員会事務部局、公営企業の企業職員の部局等につきましては、これにつきましては、現行定数のまま改正はないというふうなことでございます。

施行期日でございますが、本年4月1日を予定してございます。

補足となりますけれども、この定数の改正の考え方となる数字的な根拠の捉えでありますが、参考の欄をご覧になっていただきたいと存じます。

ご提案申し上げます職員定数310名の考え方につきましては、本年4月1日の見込み職員数でございますが、これは確定している部分と現在要請先の自治体において人選等を進めている等の理由によって、未確定の部分はございますけれども、合わせまして307名というふうなことを想定してございます。

加えて、平成26年度内の事務事業の進捗に応じた状況変化に対応できる部分としての見込み数を3名程度見込み、合わせまして310名と改正し、310名に改正したいというふうなことの考え方によって改正条例をご提案させていただく次第でございます。

以上、議案第2号山元町職員定数条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げたところでございます。どうかご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、説明にかえさせていただきます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。6番遠藤龍之君の質疑を許します。

6 番（遠藤龍之君）はい。平成25年度から26年度、比較して26年度は30名ふやすという説明なんですけど、平成25年度と26年度を比較した場合に、どう受けとめればいいのか。その30人の根拠についてお示しいただければと思います。

あわせて、この件につきましては、2回ほど説明受けているわけですが、その中で、ふえた、示してくれと言ってもなかなか示されなかったんですけども、どこの部分がどうふえたのかということもあわせて示していただければと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。お尋ねの件でございますが、全体的な業務量の増嵩に対応するというふうなことでお話をさせていただきたいと思いますが、議員もご承知のとおり、具体の事務事業がさらに進捗を見ているというふうなことでございます。

一例を申し上げますと、新市街地の整備であったり、これに伴います住宅建設、さらには山下第二小学校の災害復旧等に伴う移転新築であったり、東部地区の圃場整備に伴う事業の具体のより一層の進捗というふうなことなど、全体的な業務量の増嵩に対応する部分の需要見込みに対応する定数改正の増というふうなことでございます。

そして、ただいま後段のほうでご質問のありました部局ごとの積み上げに係る人数というふうなことでございますが、現段階では冒頭申し上げましたように、要請先との交渉中の部分もあって、具体的にこうだというふうなことはなかなか確定したお話は申し上げるかねるところでございますが、考え方としましては、現行の各課の職員に割り当てられている職員数をベースにしまして、それに業務量増嵩分見合いの各課で要望する人数等、こういったものを積み上げた中で、総体の人数を算定してきたところであり、加えて、これに対応する職員数の確保の状況、こういったものなどを勘案した中での積み上げというふうなことでございます。

手元に積算に係る数字等は持っているんですけども、ただいま申し上げましたように、不確定要素もありますことから、現段階においてこうだというふうなことはお示しできかねますこともお含みおきをいただければ幸いです。

6 番（遠藤龍之君）はい。全く抽象的で、私の質問に答えになっていないと。

具体的に30人増の違いについてなんですけど、事務量、事業量がふえたと。そのどの

くらいふえたのか。数字……、よく町長が強調していました。これまで。10倍もあるんだとか、予算と必ず比較するんですが、そういった数値から見ると、逆に減っているんじゃないかと。にもかかわらず、仕事はうんとふえているんだというような矛盾。小学生にもわかるような答えをしていただければと思うんですが、そういう意味で、さらに言わせていただければ、その数字ありますが、それぞれの各課の事業量で具体的に示して、その上積みで合計310名になったということなんだから、当然逆……、そっちのどこの課がどこの班が何ぼふえて、どこの班が何ぼふえて合計30人が必要なんですよというようなことだと思うんですが、その辺の説明が全くなっていない。示されていない。ご理解をと言われても理解できないということから、確認しているんですが、その辺どうなんでしょうか

少なくとも事業量は前年度から比べれば事業費ですか、予算見れば500億円が200億円なんですよ。

それから、CM業務の関係はどうか。今示していただいた新市街地、住宅、これ、膨大な事務量をそのCM業務が担うということで、我々はCM業務を認めてきたというようなこと等も考えると、本来ならば必要な人数は確保、それも全く私は否定しません。しかし、その必要な、何でそのくらい必要なのかというところの説明が理解できないということでの質問なんですよ。

今まで言ってきたことと全く今真逆なことが現象が起きているにもかかわらず、人数だけはふえているという、その辺がこれまでの説明からすると、理解しようとするとう理解できないということからの質問ですので、その辺わかるように説明していただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的な部分を私のほうからご説明申し上げまして、具体のことについては総務課長のほうから少し補足をさせていただきたいと思いますが、まず、この予算と職員の必要な数という関係でございますけれども、かねて申し上げておりますとおり、平常時において町内の市町村において職員の数と、あるいは一般会計の予算の規模で見た関係をお話ししてきたとおりでございますけれども、やはり1人の職員がカバーできる業務の量というのは、端的に言うと予算の規模とほぼ相関関係があるというふうに捉えられるところでございます。

宮城県の市町村の中でおおむね1人当たり6,000万円から7,000万円ぐらいというのが震災前の一般行政職と一般会計の予算の関係というふうなことで捉えていただいているんじゃないのかなというふうに理解するところでございます。

そういう中で、卑近な事例として申し上げてきたのは、例えば名取市さんであれば一般会計が大体250人規模、消防業務を直接担当されているというふうな部分をいろいろ勘案いたしましても、250億円ですと500名以上の人員を必要とするというふうな前後関係が成立するというところでございまして、ほかの市町村もおしなべてそういう前後関係が成立するというふうにご理解をいただければありがたいのかなというふうにございます。

震災後膨大な業務と膨大な予算ということでございますが、必ずしも予算が大きくなっても以前ご説明したように、いろいろなさまざまな特殊要因もございます。県に業務を委託をしているもの、議員ご指摘のようなCM業務で町の体制の足らざるところを業務委託によってカバーをしてもらおうと、いろいろございます。

そういうやりくりの中で、ここ3年ほど経過しているわけですが、職員の方皆さん新しい業務対応で大変苦勞もしてきておりますし、また、そういう中で精神的にも非常につらい思いをしてきている状況もありまして、なかなか大変な部分もございます。

それと、残業している実態、これなども相当程度補完いただければありがたいと。慢性的に残業が余儀なくされている部署も多々あるというふうなことでございまして、確かに去年の500億円から新年度の当初予算先ほどご説明したとおりでございまして、200億円弱というふうなことでございますけれども、これは昨年設計施工一括発注方式等々で大きな事業を前倒しで発注している部分もございまして、業務そのものはいろいろと直接の予算的なものだけじゃなくて、できるだけ町民の方々と顔の見える関係での業務の執行をしていきたいというふうな部分もございまして、これからいろいろな業務に必要な人員が必要になってくると、そういう前後関係があるわけございまして、膨大な業務をなるべく各部署、平準化できるような、そういうやりくりをしていきたいと。新たな業務を一定程度見据えて、それにも対応していきたいと、そういうふうなことでございます。

具体の復興部門なり、主要な部署における増減については、改めて総務課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。細かいことについては、引き続きといいますか、今後付託というよう流れもありますので、その辺についてはそこで具体的に確認したいと思っております。

ただ、今の基本的な考え方ということなんですが、やはりまだ理解できないといえますか、今の説明では。その前に、じゃ確認したいんですけども、平成25年度も同様の方針を立てて、そして行政執行されてきたわけですが、その辺の総括についてはどのように考えているのか。どのような総括をされておられるのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。総括というと、ちょっとどういう対応すればいいのか、まず、基本的には先ほど申したように、予算の規模と体制の関係については、これはずっと一貫してお話をしてきたところでございますが、去年の例えば100名に近い応援職員を頂戴しているというふうな部分、これで決して事足りているというふうな状況ではないということでございます。

相当の部署でもう連日残業を余儀なくされているというふうな状況もございまして、職員の頑張りも相当ございまして、職員の方皆さんもまさに精神ともに疲労こんぱいの状況が続いていると。そういうふうなところを少なからず派遣職員の方皆さんにカバーしてもらっていると。それでも連日の残業を余儀なくされているという状況がございまして、やはり一定程度新年度に向けても必要なマンパワーを確保しながら、役場職員の方皆さんの負担の軽減なり、あるいは派遣もとの皆さんのいろいろな経験ノウハウというものをできるだけスピードのあるまちづくりにお力添えをいただければというふうに思っているところでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。総括って、総括しないで次のあれ……、その辺がこれまでの全ての行政執行に当たっての姿勢といいますか、考えに問題があるのではないかとというふうに、まず基本的にはその辺指摘しておきます。

総括するための会議はなされましたか。町長に聞いているんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。組織なり定数というのは、「総括の会議はなされたかどうかを

聞いているんです。しているか、していないかを聞いているんです」と呼ぶ者あり) これは、人事なり組織にかかわることでございますので、一定程度の内部での積み上げの中で、最終的なこの調整というものは特別職なり担当課を中心に総括をしてきているというふうなことでございます。

6 番 (遠藤龍之君) はい。明確に示してください。何々会議で何回やったかということを確認したいと思います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。これは、別に何回やったからどうのこうのという筋合いのものでは(「そういうことを聞いているんじゃない。何回やったかということを知っているんです」と呼ぶ者あり) 回数については、特に今ここで答える状況にはございません。一定程度我々なりに慎重にこの問題を検討して、ここに至っているというふうなことでございます。

6 番 (遠藤龍之君) はい。全然答えになっていません。やっているか、やっていないかを聞いているんです。やっているんですね。そして、何回やっているんだか。それは調べればわかるんじゃないですか。やっているんだしたら。これこれこういう会議で1回、何時間かけてやりました。こういう会議でやりました。だから、町長今言いましたよね。副町長とか、担当とか、いろいろな種類の会議があるようですから、その辺のいろいろな会議のそれぞれの会議のこれこれこういう……、私もわからないんだ。どういう会議しているか何だかというのは、そういうのも本当は明らかにしてほしいんだけど、今の最終意思決定というか、先ほどの意思決定機関というのはどういう会議、どこがその会議、どういう名前の会議が最終の意思決定機関になっているのかどうか、今までもそのようなその辺のことを確認しているんですが、いつも曖昧な形で過ごされてきたと。これは、こっちのほうも、私のほうが確認しなかったということからそうなのかもしれませんが、そういうことで、いろいろな種類の会議があると思うんですが、そして、いろいろな種類の中でこういった最終的にはこういったものを総括したり、あるいは重要事案について結論を出したりということだと思っておりますが、その辺のことを含めて、この件に関しては、どのような会議の中で最終、総括という、今のお話だとその総括すらされていない。

総括されないで……、ちなみに、その会議の種類については、後また改めて確認しますが、平成25年度も当初立派な検討会議を経て、こういった人事組織体制の整備というものをなされているんですよ。そして、1年間通して、その総括の結果、していないでしょうけれども、結果、平成26年度は500億円が200億円に減ったんですけども、体制は30人必要だと。それは、平成25年度の総括の結果そういうふうになったというふうの流れから見ると捉えられる、とったものですから、それではどのような総括の結果今回のような結果になったのか。

ちなみに、平成25年度は組織や体制の整備について事業等の進捗に応じて柔軟な対応をしていく必要があるということから、各種復旧・復興事業を最優先に実施でき、同時に少子化対策等の課題をも解決できる組織体制を新年度に向けて整備していくと。平成25年度、このように言っているんですよ。整備していくと。整備したんです。

そして、この体制整備に当たっては、大震災以降の業務量の増大に伴い、恒常的に生じているマンパワー不足も同時に解消できるよう努めており、新年度は、新年度というのは平成25年度ですね。全国の自治体の皆さんからご理解を賜り、今年度の体制を、

今年度というのは平成24年度ですね、の体制を上回る職員派遣を確保できる見通しとなっているということで、平成25年度については500億円の事業をCM業務も含めた、合わせてこの体制で500億円の仕事をしてきたということなんですよ。

それに対して、今年度も同様の内容の、またさらにこの検討委員会を立ち上げて、その結果30名増が必要だということになったということなんですから、その根拠を十分に示される、そのような経緯を経て30名が必要だということになったんでしょう。そうしたら、それについてもう結論が出ているんですから、具体的な話ができる。そして、具体的な内容をもって、根拠をもって提案すべきだというふうに考えるわけなんですけど、その辺がこの間の今の話の中では非常に抽象的な表現でしかこっちには伝わってきていないという意味です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤議員のほうから、どこでどのくらいの検討というふうな、そういうお話でしたので、ちょっといまいちの回答になった嫌いがございますけれども、議員ご指摘の部分については、当然この平成25年度のいろいろな形でさまざまな角度から総括をした中で、一定の柱立てを当然、ご照会いただいたようにしながら、取り組んできているわけございまして、そういうものについては先ほど言ったように、各課のヒアリングの積み上げを経て柱立てをして、課長会議なり政策調整会議の場で議論しながら、最終確定というふうな形で事を運んでいると。

これは、毎年度同じようなパターンでやっているということをご理解を賜りたいというふうに思います。

幾つか平成25年度に当たっての総括した内容、平成26年度に向けまして具体的にどういった項目があるのか、何点か総務課長のほうからご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。それでは、平成26年度の組織改正に向けた今までの経緯経過、こういった部分なども事例的に引き合いに出しながらご説明させていただければというふうに存じます。

平成25年度につきましては、ただいま遠藤議員のお話しされた内容で組織見直しを行い、平成25年度の事業執行に当たってきたというところでございます。

平成26年度におきましては、事業展開に応じた柔軟な組織というふうなことを念頭に置きつつ、限られたマンパワーの中での片一方での組織編成を余儀なくされているということを前提としながら、平成25年8月12日付で各課に対し、事務執行体制に関する照会等を行わせていただいたところであります。

それで現状組織の問題点的なものであったり、平成26年度に向けた事業量見込み、これに見合いの職員体制、こういったものなどの意見をいただいたというふうなことでございます。

そして、各課の回答等をベースにししながら、平成26年度の組織定数見直しに関する基本的な考え方としまして、例えば大きな項目で5項目ほど掲げておるところでございますけれども、引き続きの被災者の自立に向けた支援、町の復興・再生に向けた取り組み、こういったものに着実に執行できる体制の確保を図るというふうなことを念頭に置きながら、従前の職員の適正化計画については、凍結をした中で対応していきたいということが1つ掲げてございます。

そして、2つ目につきましては、まだ復興途上にあるということから、被災者の生活

再建を担う復興関連部門等を優先として、プロパー職員を配分させていただく。

そして、また3つ目としましては、限られたマンパワーというふうなことがございましたので、既存事務事業の見直しなり、効率化の推進を図ることによって復興部門への人材のシフト化をお願いしたいというふうな、こういったものであったり、町長の答弁にもありましたように、庁内各課の業務量の平準化というふうなこともひとつ意を用いる必要があるというふうなことで、そういったことにも勘案した中で考えていきたい。組織全体の中でお互いに共有しながら、負担を分かち合いという精神を発揮していただきたいと、こういうふうな趣旨で、基本的な考え方をまとめまして、各課のほうにも周知を図ってきたところでございます。

そして、そういったことをもとに、今度8月の下旬に各課ヒアリングを行っております。9月は議会定例会のため、1カ月ほど中断を余儀なくされたところでございますけれども、引き続き10月に入ってから実施をし、課題を共有することの一つは意を用いてきたところでございます。

そして、年明けてから、関係課長方との意見交換なりを通じながら、おのあの提供されている課題等についての優先順位なり緊急度なりというふうな部分について共有しながら、最終的には2月3日の連絡調整会議なり、2月10日の政策調整会議、さらには2月14日の臨時の連絡調整会議等を開催しながら、組織再編に関する基本的な考え方を皆さんと共有しながら、平成26年度の組織再編と条例定数の改正に向けた考え方を共有し、取り組んでまいっているという状況でございます。

漠然とした回答になったかもしれませんが、こういった一連の経緯経過を踏まえながら、限られた時間と限られた人材、マンパワー、こういった部分を前提としながら取り組んでいるということをご理解いただきたいと存じます。以上でございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。相当きれいな形でまとめられたのかなというふうに受けとめました。

今のお話を聞く限りにおいては、やることをやって、そして最終的にこういった結果が出たというふうなお話でしたが、まだその辺については私としては、すっきりとするような形での受けとめ方はできない。

しかしながら、この件につきましては、いずれ別の場で審査といいますか、というのが、そういった場があるということで、一応私はここでやめますが、その際にぜひ今言った内容の精査して、わかるように、今、3日、10日、14日、そこは何々というそういう会議を通して結論を出したということでありますが、その辺についても明確にその場でお答えできるような形で進めていただきたいというふうなことを求めて、今時点での質問は終わります。

議 長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

---

議 長（阿部 均君）お諮りします。ただいま議案となっております議案第2号については、山元町議会会議規則第38条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって議案第2号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

---

議長（阿部 均君）日程第7. 議案第12号を議題とします。

本案について説明を求めます。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。議案第12号平成25年度債務負担行為 磯浜漁港施設災害復旧工事請負契約の変更についてをご説明申し上げます。

議案の概要につきましては、別添配布資料No.13にてご説明をいたしますので、ご覧ください。

本案件は、平成25年6月の第2回定例会におきましてご承認をいただきました、現在施工中の磯浜漁港施設の災害復旧工事において、現地の詳細調査を実施した結果、設計内容の一部に変更が生じたこと、及び賃金や物価水準等の変動に伴い、復旧工事費が増額となることから、建設工事請負契約の変更に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を要するので提案するものであります。

次に、項目及び内容等についてご説明申し上げます。

1. 契約の目的は記載のとおりでございます。

契約の相手方、東洋建設株式会社東北支店でございます。

3. 変更後の契約金額でございますが、8億4,798万4,200円でございます。

消費税を含みます。増額が1億1,362万1,550円でございます。

4の工事場所は記載のとおりでございます。

5. 工事概要でございますが、変更分といたしまして、別紙1に記載させていただきました裏面をご覧くださいと思います。

工事の概要につきましては、東防波堤の鋼管矢板の防食工を初めとする消波ブロックの製作や据えつけ工などの増嵩でございます。主な工事概要を記載させていただいております。

なお、最終ページのほうに磯浜漁港施設の災害復旧平面図を添付いたしました。

赤書きで記載されておるところが主な変更事項の箇所でございます。

概要書にお戻りください。

6. 工期でございますが、平成28年2月29日までとなっております。変更の理由につきましては、実施に当たり、詳細調査を行った結果、内容の変更が生じ、国と設計変更の協議を行って、合意が得られましたので、変更契約を行うもの、及び賃金や物価水準等の変更を行い、今回増額をするものでございます。

以上で議案第12号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）これから議案第12号平成25年度債務負担行為磯浜漁港施設災害復旧工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

議長（阿部 均君）日程第8、議案第13号、日程第9、議案第14号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。それでは、議案第13号、議案第14号の土地の取得について一括でご説明を申し上げます。

議案の概要につきましては、皆様のお手元に配布しております資料No.14、15で説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上かつ5,000平方メートル以上の土地取得について議会の議決を要するので、提案するものでございます。

資料No.14をご覧ください。

1番の取得の目的ですが、山元町都市計画1団地の津波防災拠点市街地形成施設事業、新山下駅周辺地区の用地として取得するものでございます。

取得の内容でございますが、議案に記載しておりますが、浅生原字館新田地内13筆で、数量が1万924.96平方メートル、取得価格4,369万9,840円で、対象者は2名になります。

次に、資料No.15をご覧ください。

提案理由、取得目的については記載のとおりであります。No.15につきましては、坂元駅周辺地内の土地取得になります。

2番の取得の内容につきましては、坂元字町東地内11筆、坂元字荒井地内4筆の計15筆でございます。数量につきましては、1万2,872.25平方メートル、取得価格3,651万3,613円でございます。対象者は9名になります。

以上でございます。よろしくご審議の上ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

---

議 長（阿部 均君）これから議案第13号土地の取得についてを採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

議 長（阿部 均君）これから議案第14号土地の取得についてを採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月4日、午前10時開議であります。

大変皆さんご苦労さまでございました。

午後0時15分 散 会

---

---